



## ■緊急声明■

再度、川内原発の再稼働に反対し、自然エネルギーの推進を求める緊急声明

2015年7月1日

NPO 法人原発ゼロ市民共同かわさき発電所



九州の川内原発の再稼働が迫っている。2014年9月10日に原子力規制委員会は新規規制基準に適合しているとの判断をした。それを受けて10月28日薩摩川内市の岩切秀雄市長が、また11月7日鹿児島県の伊藤祐一郎知事が同意を表明した。これで手続きは完了したとして、九州電力はこの8月の再稼働に向けて準備を進めている。

私たちは、①規制基準が十分に科学的でないこと、②再稼働の結果起こる過酷事故に対する責任の所在が不明確なこと、③事故の際の周辺30km圏内の住民の避難計画が立てられていないこと、④九州電力管内には豊富な自然エネルギーが賦存しており、原発に依存する必要がないことの原因から、川内原発再稼働に反対する。

## ①規制基準が十分に科学的でないこと

基準地震動の算定に当たって九州電力は内陸地殻内地震についてのみ検討し、プレート間地震と海洋プレート内地震については、発生位置が離れているので影響がないとして検討対象から除外している。また基準地震動を620ガルと想定しているが、川内原発周辺でこれまでに発生した地震動の大きさが620ガル未満であったとしても、原発のように一度事故が起これば取り返しのつかないほど大きな影響を与える施設の安全を考える場合には少なくともこれまでに起こった最も大きな地震動、たとえば我が国において記録された最大の震度は岩手宮城内陸地震における4022ガルを基準として考えることが科学的態度といえよう。

火山の影響についても昨年10月の火山学会において原子力問題対応委員会は原子力規制委員会の審査基準「火山影響評価ガイド」について見直しを求める提言をまとめた。委員会ではカル



デラ噴火の前兆を噴火の数年前から予知することは困難であると考えている。それに対して原子力規制委員会の田中俊一委員長は「火山学会が今更のごとくそんなことを言うのは、私にとっては本意ではない」「極めて大変な自然現象が相当の確率で起きるといふなら、もっと早急に発信してくるべきだ。科学者の社会的責任ですよ」と訳のわからないことを言っている。火山学会の提言は「現在の火山学の水準ではいつ噴火が起こる、あるいはいつまでは起こらないというような確定的なことは言えない」ということであり、その意味で科学的な提言であり、勇気のある言葉だと思ふ。そのことは昨年の御嶽山や今年のお永良部島の突然の噴火を見ても明らかだ。直ちに「火山影響評価ガイド」を火山学の専門家を交えて再検討し、審査のやり直しをすべきである。

## ②再稼働の結果起こる過酷事故に対する責任の所在が不明確なこと

安倍首相や菅官房長官は「世界で最も厳しい新規制基準をクリアした安全な原発については粛々と再稼働していく」と言って、原子力規制委員会の田中俊一委員長は「新規制基準に適合しているかどうかを審査し、適合と判断したのであって、安全とは言いません」と逃げている。また現地の岩切秀雄川内市長は「国の責任の下で再稼働することを立地自治体として理解する」として国にげたを預けている。九州電力は「皆さんが再稼働しても良いと言ったので、再稼働します」という態度だ。川内原発再稼働によって起こりうる過酷事故に対して誰が責任を取るのか。福島事故についても誰一人責任を取った者はいない。また同じことを繰り返すつもりなのか。だれの責任によって再稼働が決まったかもわからないまま原発を運転するなど許されるわけがない。

## ③事故の際の周辺30km圏内の住民の避難計画が立てられていないこと

原子力規制委員会の田中俊一委員長は「新規制基準に適合しているから、安全とは言わない」と述べているように過酷事故が起こらない保証は無い。周辺住民の避難計画は、過酷事故が起こった時に被害を極小にするための対策である。しかし、原発の半径10km圏内の病院や施設については計画を策定したが、10km圏外については伊藤祐一郎鹿児島県知事は「空想的な計画は作れるが、機能しない」としているし、国もそのことを容認している。福島第一原子力発電所の事故では20km圏内の楢葉町より、30km圏外の飯館村で放射能の被害が大きかった事はよく知られている。そのため飯館村の人々は事故から4年たった今も避難を余儀なくされている。



『川内地域の緊急時対応』内閣府原子力災害対策担当室  
川内地域ワーキングチーム 作成資料より



そもそも私企業である九州電力が利潤を得るために運転する原発の事故対策としての避難計画を、何故に周辺自治体が住民の税金を使って立案しその有効性を検証しなければならないのか？ 原発事故時の住民の避難は国際原子力機関（IAEA）の5層の防護の5層目に当たる防護対策である。周辺住民の放射能被曝を基準値以下に抑えるための避難計画は、原発の運転当事者である九州電力が立案し、影響が及ぶと考えられる地域の住民に説明を行い、住民の納得を得ることが再稼働するための必要条件である。

30km圏内の住民に対する説明会すら開いていない九州電力に原発の再稼働をする資格はない。

#### ④九州電力管内には豊富な自然エネルギーが賦存しており、原発に依存する必要がないこと



昨年9月経産省が認定した太陽光発電の設備をすべて受け入れると出力が最大1,800万kWになる計算になり、夏のピーク時の電力（1,600万kW）を上回り、また需要の低い春・秋に必要な電力（約800万kW）の2倍以上になるとして、九州電力は太陽光発電の受け入れ手続きを中断した。その後厳しい条件を付けて817万kWまでの買い取りを再開している。

このことは太陽光発電だけで、九州の電力需要をまかなってお釣りがくるといことである。九州電力は太陽光発電の発電量が変動することを理由に受け入れに消極的である。九州には発電量の安定した小水力発電や地熱発電の潜在的な資源量が豊富である。九州電力は使用済み核燃料（死の灰）の処理も決まっていない危険で将来世代につけを回す原子力発電に頼るのではなくて、地元豊富に存在する再生可能エネルギーによる発電で健全な経営を行う方向へ進むべきである。

以上

##### ■NPO 法人 原発ゼロ市民共同かわさき発電所■

ホームページ

<http://genpatuzero-hatuden.jimdo.com/>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/genpatuzero.hatuden>

連絡先 TEL 090-7948-6189（川岸）

##### 【編集後記】

この声明文は、九州電力本社、原子力規制委員会、経済産業大臣、鹿児島県知事、薩摩川内市長へ7月1日に送りました。

当会理事の川口洋一さんが書いたものを政策検討チームで練り、完成度の高い声明文が出来上がりました。ぜひとも、でん太通信初の「号外」を拡散していただきたくよろしくお願い申し上げます。（加藤伸子）

